

年 月 日

委 任 状

豊見城市長 殿

委任者（納税義務者）

住 所	_____
氏 名	_____ 印
生 年 月 日	_____ 年 月 日 生
電 話 番 号	_____

代理人（受任者）

住 所	_____
氏 名	_____ 印
生 年 月 日	_____ 年 月 日 生
電 話 番 号	_____
委任者との関係	_____

私（委任者）は、上記の者を代理人（受任者）と定め、下記のとおり委任します。

記

1 委任事項

納税相談、納付誓約など市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税）に関する一切の権限を委任します。また、委任期間中に新たに賦課される市税についても同様とします。

2 委任期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

【注意事項】

- 1 住所は住民票に記載されている住所を記入してください。
- 2 委任者との関係は具体的に記入してください。
- 3 委任状には委任者の身分証明書（運転免許証等）の写しを添付してください。
- 4 受付の際に代理人の身分証明書の提示を求めます。
- 5 委任があった場合でも督促状等は委任者へ送付します。
- 6 納税相談とは、正当な理由のために市税を納期内に納付することが困難な場合に、納付誓約（分納手続）等について説明し、納付計画を相談することをいいます。
- 7 納付誓約をした場合でも、その履行状況にかかわらず財産調査の対象となります。
- 8 委任状の偽造、または偽造した委任状を行使したときは、刑法第159条及び同法第161条により罰せられます。